

南部町 個別施設計画

鳥取県南部町
令和2年（2020年）11月

税理士法人
長谷川会計

南部町個別施設設計画

目次

第1章

個別施設設計画について

1. 計画の位置づけ、目的	3
2. 計画期間	4
3. 対象施設	5

第2章

施設評価

1. 施設評価の方向性	14
2. 定量的評価	14
3. 定性的評価	16

第3章

施設更新等の方向性

1. 総合評価の実施	23
2. 施設類別型の方向性	23
① 学校教育	24
② 子育て支援	25
③ 産業系	25
④ 市民文化	26
⑤ 社会教育	27
⑥ スポ・レク	27
⑦ 福祉施設	29
⑧ 公営住宅	30
⑨ 行政系	33
⑩ 供給施設	33
⑪ その他	33
3. 維持管理・更新に係る総費用の推移	34

参考

施設カルテ

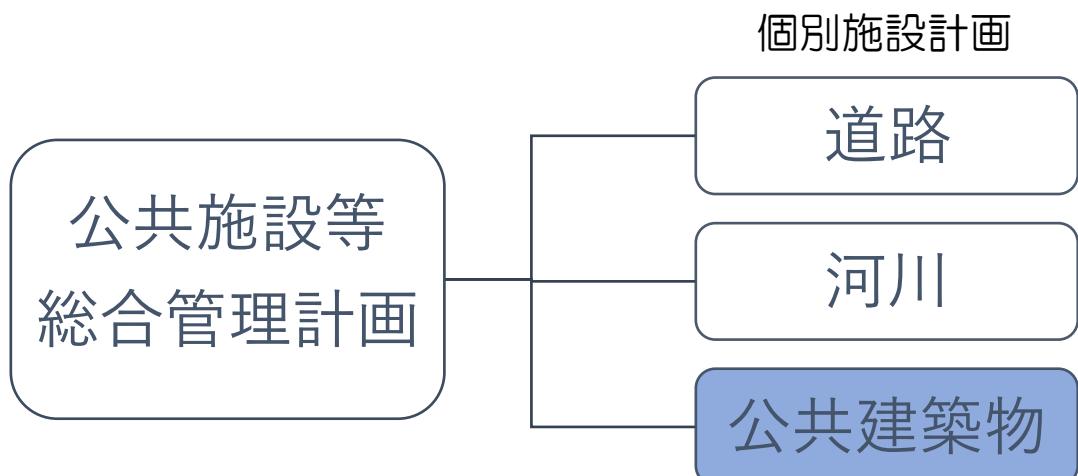
第1章 個別施設計画について

1 計画の位置づけ・目的

（1）計画の位置づけ

南部町個別施設計画（以下、本計画という）は、平成29年3月に策定した南部町公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という）に示される基本方針を踏まえ、個別に長寿命化計画を策定する施設等を除いた公共建築物について、改修・更新に係る基本的な方向性を示す計画となります。

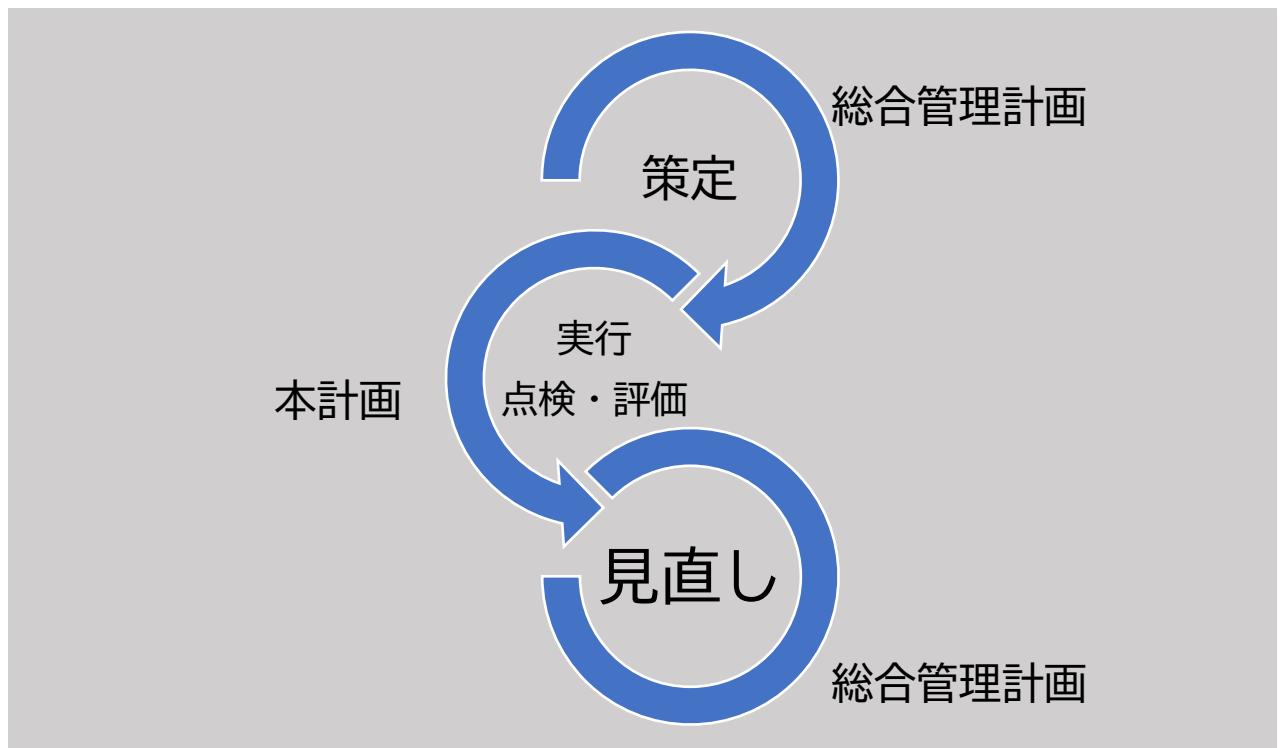
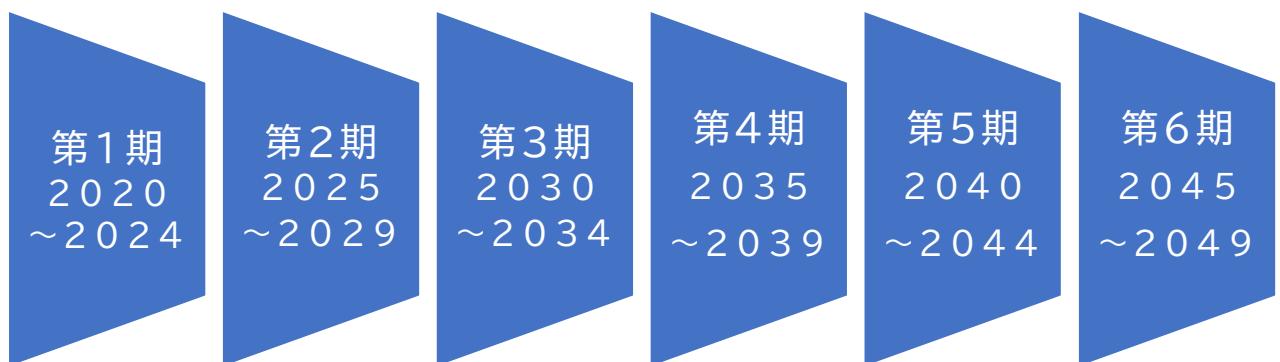
今後、公共施設の老朽化が進み改修費用の増大が予想されます。また、限られた事業費の中で全てに対応していくことが困難となります。そこで、施設全体の状況を把握し相対的に評価を行い、改修事業の優先づけ・絞り込みを行うことにより、公共施設等の維持管理・更新に必要な総費用の縮減と予算の平準化を図ることを目的とします。



2 計画期間

本計画の計画期間を 2020～2049 年の 30 年間とし、第 1 期（2020～2024）、第 2 期（2025～2029）、第 3 期（2030～2034）、第 4 期（2035～2039）、第 5 期（2040～2044）、第 6 期（2045～2049）に区分し、施設の方向性を整理します。

本計画の実行に伴い、既に策定した総合管理計画についても P D C A サイクルに沿った点検・評価や見直しを行うものとします。



3 対象施設

本計画の対象施設は、町所有の公共建築物のうち、個別に長寿命化計画を策定する施設等を除いた 195 施設について、以下の 11 分類に区分したうえで、分類毎に施設評価を行い、施設の方向性を決定します。

①	学校教育	24 施設
②	子育て支援	15 施設
③	産業系	4 施設
④	市民文化	28 施設
⑤	社会教育	3 施設
⑥	スポ・レク	26 施設
⑦	保健・福祉	10 施設
⑧	公営住宅	69 施設
⑨	行政系	9 施設
⑩	供給処理	2 施設
⑪	その他	5 施設

①学校教育

番号	施設名称	延床面積 (m ²)
1	会見小学校-体育館	485.00
2	会見小学校-後校舎	1,292.00
3	会見小学校-前校舎	1,848.00
4	西伯小学校-教室棟①	1,565.92
5	西伯小学校-教室棟②	1,215.78
6	西伯小学校-管理棟	599.00
7	西伯小学校-体育館	1,075.18
8	法勝寺中学校-教室棟	2,103.45
9	法勝寺中学校-管理棟	232.95
10	法勝寺中学校-管理棟	759.75
11	法勝寺中学校-技術棟	211.00
12	法勝寺中学校-体育館	1,199.00
13	法勝寺中学校-部室棟	194.64
14	会見第二小学校-校舎	646.29
15	会見第二小学校-体育館	582.20
16	南部中学校-校舎①	702.00
17	南部中学校-校舎②	1,427.93
18	南部中学校-体育館	988.00
19	南部中学校-校舎①_生徒会室_増築	87.00
20	南部中学校-校舎①_渡り廊下	54.00
21	南部中学校-部室	62.00
22	南部中学校-校舎②_エレベーター棟_増築	15.21
23	南部町立会見給食センター-給食室(棟)	480.00
24	南部町立西伯給食センター-共同作業所	563.00

②子育て支援

番号	名称	延床面積 (m ²)
25	宮前児童館-児童館	212.00
26	すみれこども園-A棟	734.42
27	すみれこども園-B棟	193.39
28	すみれこども園-C棟	664.16
29	すみれこども園-D棟	120.41
30	すみれこども園-倉庫棟	19.87
31	さくら保育園-園舎	751.00
32	さくら保育園-園舎_0歳児室	62.00
33	法勝寺児童館(旧すみれ保育園)-園舎	977.61
34	つくし保育園-園舎	798.50
35	つくし保育園-園舎_乳児室	90.00
36	つくし保育園-園舎_未満児室	100.10
37	ひまわり保育園-プレハブ平屋	34.02
38	ひまわり保育園-園舎	599.75
39	ひまわり保育園-園舎_増築(0歳児室)	53.60

③産業系

番号	名称	延床面積 (m ²)
40	森林総合利用促進施設-レストハウス	120.00
41	森林総合利用促進施設-炊事施設	55.00
42	森林総合利用促進施設-バーベキューハウス	61.00
43	食生活文化センターめぐみの里-共同作業所	398.00

④市民文化

番号	名称	延床面積 (m ²)
44	宮前隣保館-集会所	207.00
45	両長田ふれあい会館-両長田ふれあい会館	99.00
46	交流の館ふれあい市-交流の館	119.00
47	農村環境改善センター(市山)-研修所	470.00
48	農村環境改善センター(法勝寺)-集会所	1,466.00
49	おおくにコミュニティ-屋内運動施設	714.00
50	ふるさと交流センター-公民館	1,084.00
51	南部町立西伯文化会館-和風館	134.00
52	南部町立西伯文化会館-和風館_増築	34.07
53	南部町立西伯文化会館-隣保館	205.50
54	南部町立西伯文化会館-隣保館_増築	54.90
55	円山集会所-集会所	172.20
56	笹畠集会所-集会所	43.21
57	長田集会所-集会所	107.80
58	林構集会所-集会所	115.00
59	上長田会館-集会所	126.00
60	上長田会館-集会所_増築	17.00
61	東西町コミュニティーセンター-集会所	360.00
62	東長田青年の家-集会所	103.68
63	東長田青年の家-集会所(増築 1)	27.54
64	東長田青年の家-集会所(増築 2)	24.17
65	東長田青年の家-集会所(増築 3)	17.37
66	東西町集会所-集会所	136.00
67	交流会館-老人福祉施設	251.00
68	おおくに田園スクエア-研修所	513.00
69	ふれあいセンター東長田-多目的施設	907.20
70	ふれあいセンター東長田-交流施設	89.10
71	法勝寺集落活性化施設-法勝寺公会堂	121.05

⑤社会教育

番号	名称	延床面積 (m ²)
72	南部町立図書館-図書館	483.00
73	板祐生記念館-博物館	477.00
74	歴史民俗資料館-博物館	363.00

⑥スポ・レク

番号	名称	延床面積 (m ²)
75	農林漁業体験施設(オートキャンプ場)-農林体験実習館こもれび工房	217.00
76	農林漁業体験施設(オートキャンプ場)-ふれあい広場サニタリー棟	159.95
77	自然休養村管理センター(緑水園)-本館	839.32
78	林業者等休養福祉施設(緑水園別館)-保養所・宿泊所	272.00
79	南部町民体育館-体育館	1,228.00
80	自然休養村管理センター(緑水園)-本館 増築	201.70
81	自然休養村管理センター(緑水園)-本館 増築	21.90
82	自然休養村管理センター(緑水園)-浴室棟	85.70
83	森林総合利用促進施設-炊事施設	55.00
84	レイクサイドアリーナ-体育館	660.00
85	研修館(緑水湖周辺教育文化施設)-研修所	300.00
86	バンガローB棟-2号館	63.00
87	バンガローB棟-4号館	63.00
88	バンガローB棟-6号館	63.00
89	バンガローA棟-1号館	71.00
90	バンガローA棟-3号館	71.00
91	バンガローA棟-5号館	71.00
92	バンガローA棟-7号館	71.00
93	南部町健康増進施設-農業者トレーニングセンター	1,911.67
94	町民野球場-本部席	21.19
95	町民運動場-管理棟	160.00
96	森林公园-管理棟	69.00
97	西伯カントリーパーク-スタンド管理施設	864.28
98	西伯カントリーパーク-管理事務所	83.28
99	ミステリースクエア-レクリエーション施設	49.00
100	ミステリーステップ-レクリエーション施設	109.00

⑦保健・福祉

番号	名称	延床面積 (m ²)
101	南部町総合福祉センターいこい荘-福祉施設	1,737.67
102	南部町総合福祉センターいこい荘-あいみドーム	1,065.64
103	南部町総合福祉センターいこい荘-車庫	180.00
104	南部町総合福祉センターいこい荘-いこい荘ホームヘルパー	50.00
105	南部町総合福祉センターしあわせ-総合福祉センターしあわせ	2,029.00
106	交流促進センター-交流促進センター	486.00
107	南部町介護研修施設-介護研修施設	465.00
108	老人憩の家(ことぶき荘)-老人福祉施設	172.67
109	宮前老人憩の家-老人福祉施設	155.00
110	高齢者自立訓練センター-高齢者自立訓練センター	502.00

⑧公営住宅

番号	名称	延床面積 (m ²)
111	新宮谷住宅-住宅(46)	132.00
112	越敷野町営住宅-住宅 A 棟	188.80
113	越敷野町営住宅-住宅 B 棟	188.80
114	越敷野町営住宅-住宅 C 棟	188.80
115	越敷野町営住宅-住宅①	188.80
116	町営住宅落合住宅-住宅②-1・②-2	158.24
117	町営住宅落合住宅-住宅②-3・②-4	158.24
118	町営住宅落合住宅-住宅②-5・②-6	158.24
119	町営住宅落合住宅-住宅②-7・②-8	158.24
120	町営住宅落合住宅-住宅②-9・②-10	158.24
121	町営住宅落合住宅-住宅②-11・②-12	158.24
122	町営住宅落合住宅-住宅①-1	78.39
123	町営住宅落合住宅-住宅①-2	78.39
124	城山住宅-住宅 18-1	159.16
125	城山住宅-住宅 18-2	159.16
126	城山住宅-住宅 19-1	159.16
127	城山住宅-住宅 19-2	159.16
128	城山住宅-住宅 19-3	159.16
129	城山住宅-住宅 19-4	140.00
130	城山住宅-住宅①(21)	140.00
131	城山住宅-住宅②(21)	140.00
132	城山住宅-住宅③(21)	75.00
133	手間第一団地-1 棟	135.24
134	手間第一団地-2 棟	135.24
135	手間第二団地-2 棟	147.84
136	手間第二団地-3 棟	147.84
137	手間第二団地-4 棟	147.84
138	手間第二団地-集会所	69.55
139	馬場住宅-住宅①(48)	109.50
140	馬場住宅-住宅③(48)	146.00
141	馬場住宅-住宅①(49)	166.00
142	馬場住宅-住宅②(49)	166.00

番号	名称	延床面積 (m ²)
143	馬場住宅-住宅②(50)	174.00
144	馬場住宅-住宅③(51)	138.40
145	戸構住宅-住宅②(54)	112.50
146	戸構住宅-住宅④(54)	112.50
147	戸構住宅-住宅⑤(54)	112.50
148	戸構住宅-住宅②(55)	112.50
149	戸構住宅-住宅①(56)	112.50
150	戸構住宅-住宅②(56)	112.50
151	越敷野町営住宅-住宅②	188.80
152	戸構住宅-住宅①(54)	112.50
153	新宮谷住宅-住宅①(45)	99.00
154	新宮谷住宅-住宅②(45)	132.00
155	城山住宅-住宅(47)	99.00
156	手間第一団地-3 棟	135.24
157	手間第一団地-4 棟	135.24
158	手間第一団地-5 棟	135.24
159	手間第二団地-1 棟	147.84
160	手間第二団地-5 棟	147.84
161	戸構住宅-住宅⑥(54)	112.50
162	馬場住宅-住宅②(48)	109.50
163	馬場住宅-住宅①(50)	174.00
164	馬場住宅-住宅①(51)	138.40
165	馬場住宅-住宅②(51)	138.40
166	菅田住宅-住宅①(53)	294.25
167	菅田住宅-住宅②(53)	294.25
168	菅田住宅-住宅③(53)	294.25
169	菅田住宅-住宅④(53)	294.25
170	戸構住宅-住宅③(54)	112.50
171	戸構住宅-住宅①(55)	112.50
172	戸構住宅-住宅③(55)	112.50
173	戸構住宅-住宅④(55)	112.50
174	戸構住宅-住宅①(57)	112.50

番号	名称	延床面積 (m ²)
175	戸構住宅-住宅①(59)	114.00
176	戸構住宅-住宅②(59)	114.00
177	戸構住宅-住宅①(60)	114.40
178	戸構住宅-住宅②(60)	114.40
179	戸構住宅-住宅③(60)	114.40

⑨行政系

番号	名称	延床面積 (m ²)
180	会見第2分団-消防車庫	49.68
181	南部町役場法勝寺庁舎-役場庁舎	2,540.05
182	南部町役場法勝寺庁舎-自動車車庫	388.91
183	南部町役場天萬庁舎-役場庁舎	1,498.20
184	文化財調査事務所(1)-事務所	58.32
185	会見第1分団-消防車庫	48.02
186	健康管理センターすこやか-老人福祉施設	910.00
187	会見第3分団-消防車庫	41.40
188	文化財調査事務所(2)-事務所	48.60

⑩供給処理

番号	名称	延床面積 (m ²)
189	地域農産物加工施設(味工房えぶろん)	281.30
190	猪解体処理施設	34.00

⑪その他

番号	名称	延床面積 (m ²)
191	植物無菌培養施設	69.00
192	緑水湖ふれあい市	66.00
193	特産センター野の花	165.00
194	特産センター野の花	53.00
195	赤猪岩神社前売店	10.00

第2章 施設評価

1 施設評価の方向性

施設評価の手法として、その施設の建築物としての特性（以下「ハード面」という。）と利用度としての特性（以下「ソフト面」という。）の観点から定量的な評価を行う定量的評価（一次評価）と公共性、必要性、代替性（民間による実施可能性）、立地特性等の観点からの評価を行う定性的評価（二次評価）に基づき、評価を行います。

2 定量的評価

評価手法

施設をハード面、ソフト面の両面から定量的に評価を行います。それぞれの評価を実施後、ハード面とソフト面を評価軸とするポートフォリオ分析^{※1}を行い、二次評価の対象施設の絞り込みを行います。ハード面、ソフト面については以下の手法に基づき評価を実施します。

※1 ポートフォリオ分析：2つの指標が交差する4つのエリア区分に要素を配置し、優先的改善項目等を抽出する分析手法

●ハード面

施設毎に右記の項目に基づき実地点検査を実施し、点検結果に基づき良好なものから順にⅠ～Ⅳまで判定を行います。

A	：敷地及び地盤（外構含む）	：0～5点
B	：建築物本体や外部	：0～5点
C	：屋上及び屋根	：0～5点
D	：建物内部	：0～5点
E	：避難施設等	：0～5点
F	：設備等	：0～5点

●ソフト面

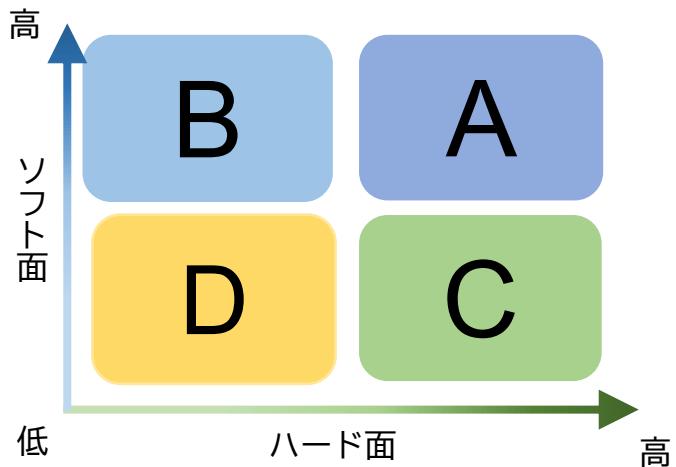
施設分類毎に施設の利用状況を図るための指標を設け、指標に基づく利用状況の集計を実施します。

指標例：年間の利用人数（人）/施設面積（m²）

評価結果について

施設分類毎に行ったハード面、ソフト面の定量的評価を行った結果について、ハード面を横軸、ソフト面を縦軸にとり、ポートフォリオ分析により、以下の基準で判定します。

- A評価**：分類内でハード面、ソフト面とも良好な評価である施設
- B評価**：分類内でソフト面の評価が良好でハード面の評価が良好でない施設
- C評価**：分類内でハード面の評価が良好でソフト面の評価が良好でない施設
- D評価**：分類内でハード面、ソフト面とも良好でない評価である



上記の区分に評価を行った後、以下の基準により定性的評価を実施する。

- A評価**：継続を前提とする。
- B～D評価**：集約化、複合化、廃止の可能性を検討するために、定性的評価を実施します。

なお、ハード面、ソフト面の双方を用いて、施設の評価を行い難い施設についても同様に定性的評価を実施します。

3 定性的評価

定量的評価プロセスにおいて、

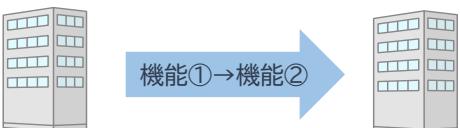
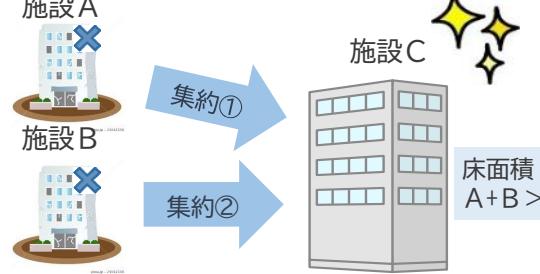
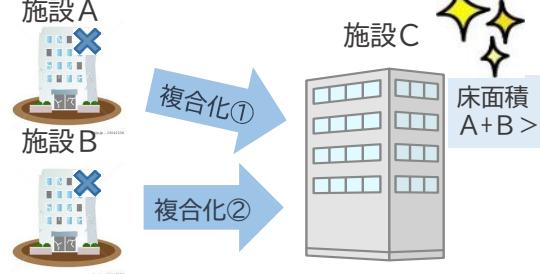
① B評価となった施設	③ D評価となった施設
② C評価となった施設	④ ハード面、ソフト面での比較困難な施設

については、定性的な評価を実施します。定性的評価においては、避難所の指定状況や施設の利用圏域、立地状況等を考慮しながら、施設の公共性、代替性等を含めた以下の評価項目と視点に基づき、それぞれのフローチャートを活用のうえ評価を行います。

評価項目と評価の視点

分類	評価項目	評価の視点
1 避難所指定	① 避難所・災害対策に係る拠点の指定状況	避難所または災害対策に係る拠点施設に指定されている（洪水、土砂災害、津波、地震のいずれかに避難所として対応している施設）か
	② 避難所・災害対策に係る拠点機能の移転もしくは継承の可否	当該施設の周辺（概ね400m以内）に避難所あるいは災害対策の拠点施設に資する施設があるか
	① がYesかつ② がNoの場合 ⇒ 避難所指定「有」	
2 公共関与の妥当性	① 法的位置づけ	法令に基づき自治体が運営している施設か
	② 公益性、公平性	当該施設が提供するサービスを多くの市民が公平に受けられるか
	③ 公共関与の妥当性	公共が行うべきサービスであるか
	④ 民間での代替性	採算性、ノウハウ、個人情報保護等の観点から民間ではサービス提供が困難な施設か
	① がYesまたは全体でYesが2つ以上の場合→関与の妥当性「有」	

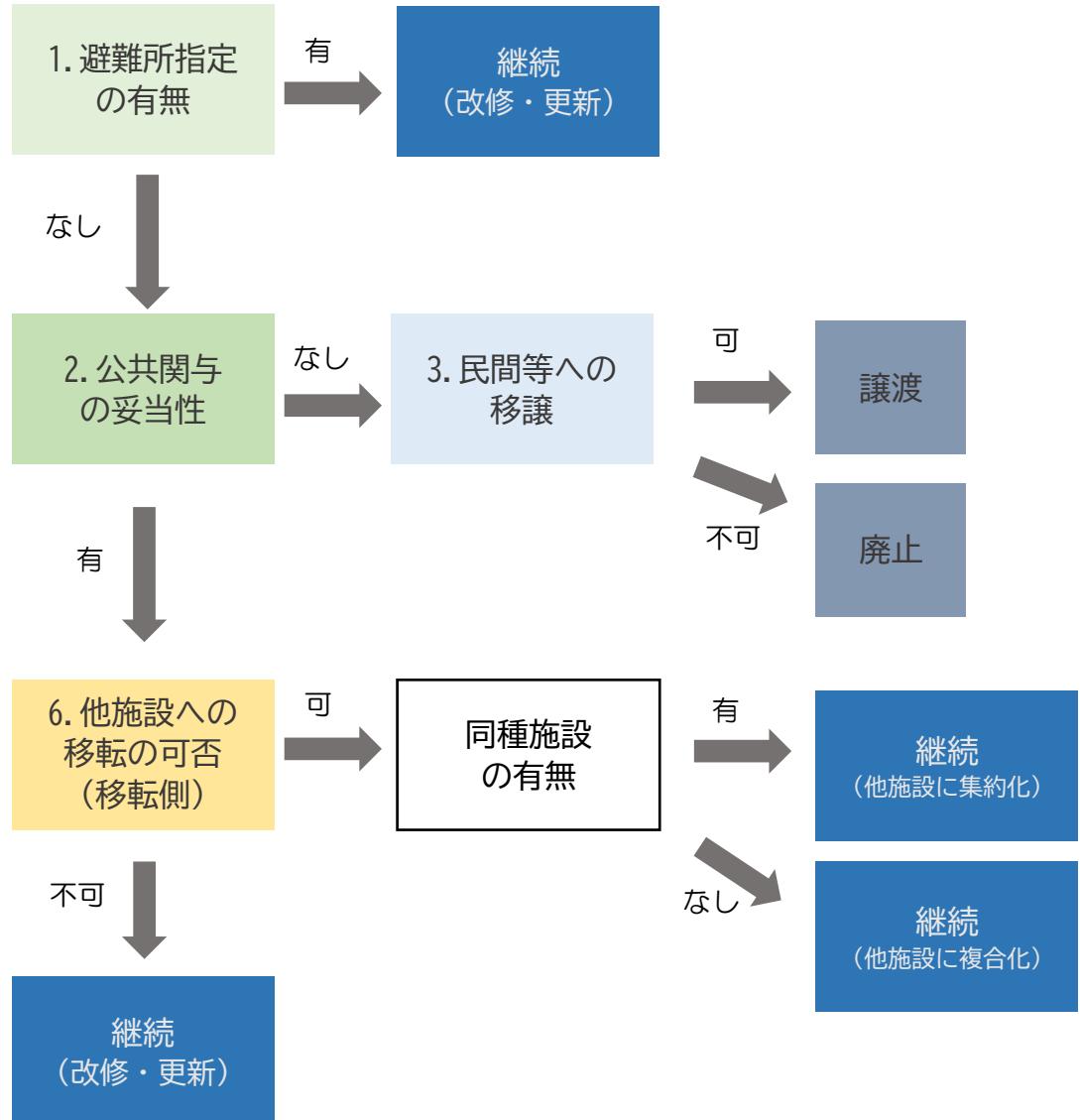
分類	評価項目	評価の視点
3 施設移譲	① 民間への移譲の可否	民間において施設管理やサービス提供が可能な施設か
	② 地域への移譲の可否	特別な設備等も有しない施設（地域住民を対象とした小規模な集会施設等）であり、地域住民でも施設管理やサービス提供が可能な施設か
	Yes が1つ以上の場合 → 移譲が可能	
4 転用の可否	① 施設の需要見込みの有無	当該施設の建物部分を他の用途で活用する見込みはあるか
	Yes の場合 → 転用が可能	
5 （受入側） 他施設の受入の可否	① 他施設が活用できるスペースの有無	当該施設に空きスペースがあるか。
	② 圏域内の同類型公共施設の有無	圏域内に当該施設と類似した施設があるか
	③ 駅、バス停からの距離	当該施設が駅やバス停から徒歩5分程度（400m）以内の距離に立地してあるか。
	④ 自然災害のリスク	当該施設が災害リスクのない場所に立地されているか。
	① が Yes かつ他に Yes が1つ以上の場合 → 受入可能	
6 （移転側） 他施設への移転の可否	① 複合化・集約化の場合の規模の妥当性	他施設への集約化・複合化を考える際に、移転先の施設が受入可能な規模か
	② 圏域内の対象公共施設の有無（複合化）	圏域内に他の公共施設があるか
	③ 圏域内の同類型施設の有無（集約化）	対象圏域内に同類型施設があるか
	① が Yes かつ他に Yes が1つ以上の場合 → 他施設への移転可能	

取り組み方法	イメージ
<p>① 改修 耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修すること。</p>	 <p>施設A → 新施設A 大規模改修</p>
<p>② 更新 老朽化が進んだ施設を建替えること。原則として床面積は縮小する。</p>	 <p>施設A → 新施設A 建替え 床面積 A > 新A</p>
<p>③ 譲渡 地域や民間に現状有姿で譲渡すること。</p>	 <p>町の管理 → 地域、民間の管理 譲渡</p>
<p>④ 転用 機能を廃止し新たな機能を保有させること。</p>	 <p>機能①→機能②</p>
<p>⑤ 廃止 利用しない施設の廃止をすること。</p>	 <p>廃止</p>
<p>⑥ 集約化 一つの施設に同種の複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。新設する方法と既存の施設に集約する方法がある。施設を新設する場合は、集約化する施設の床面積の合計より縮小することを原則とする。</p>	 <p>施設A + 施設B → 施設C 集約① 集約② 床面積 A+B > C</p>
<p>⑦ 複合化 一つの施設に異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。複数の機能を保有した施設を新設する方法と既存の施設に機能を移管する方法がある。施設を新設する場合は、複合化する施設の床面積の合計より縮小することを原則とする。</p>	 <p>施設A + 施設B → 施設C 複合化① 複合化② 床面積 A+B > C</p>

評価フロー

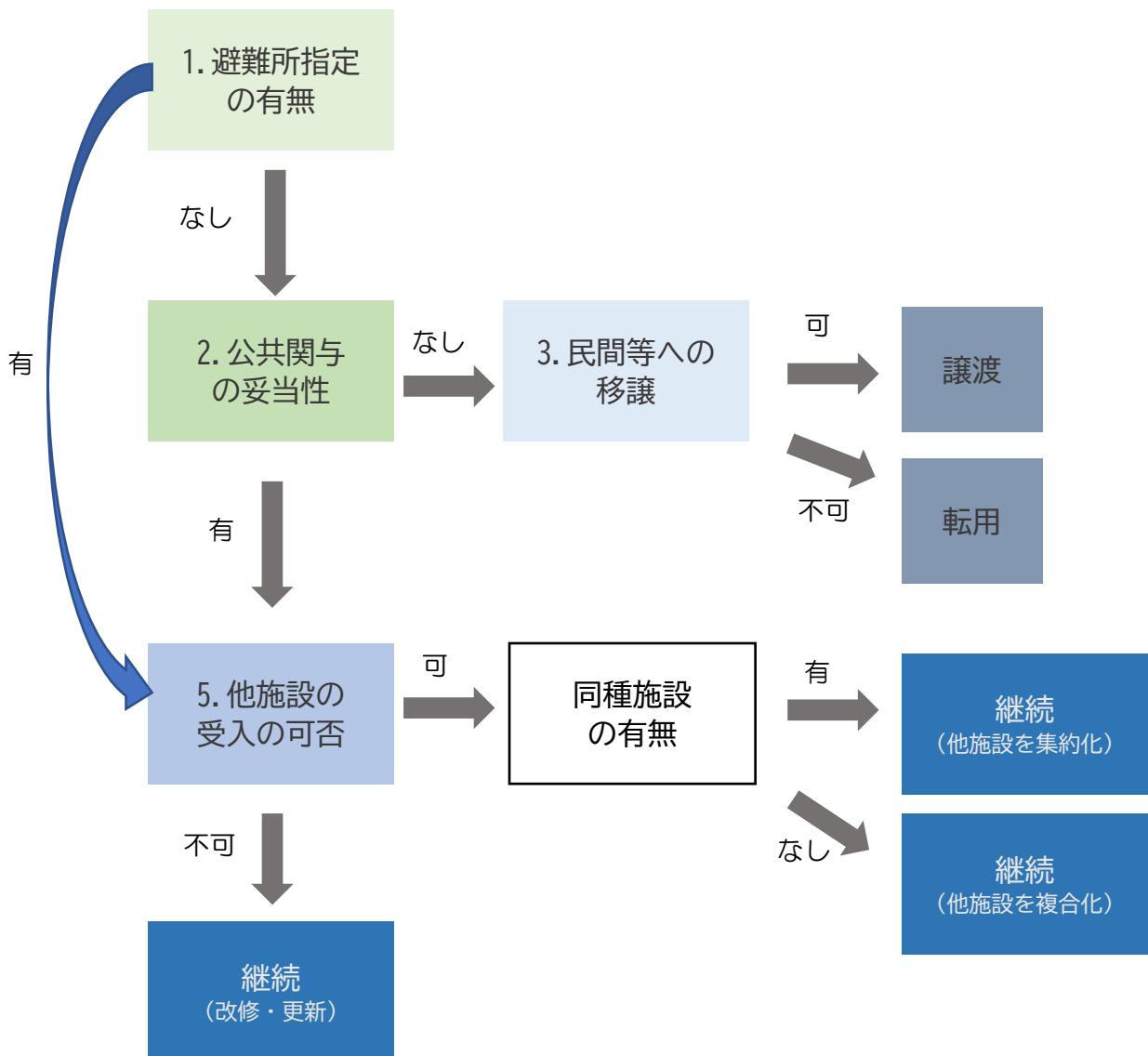
① B評価の場合

ソフト面の評価が良好な施設であることから、避難所の指定状況及び公共機関の関与の妥当性を確認のうえ、他施設への移転の可能性について検討します。



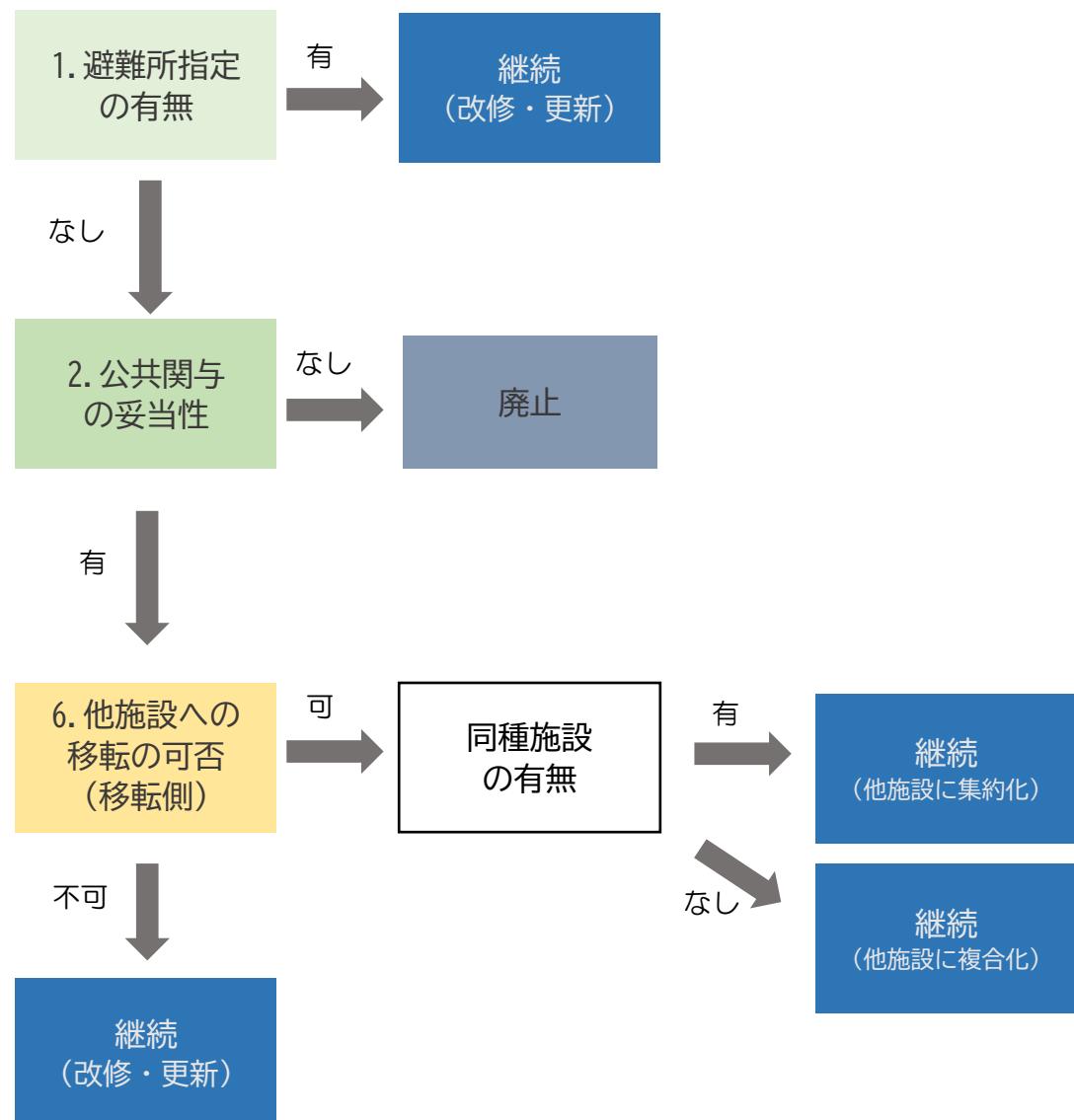
② C評価の場合

ハード面の評価が良好な施設であることから、避難所の指定状況及び公共機関の関与の妥当性を確認のうえ、他施設の受入の可能性について検討します。



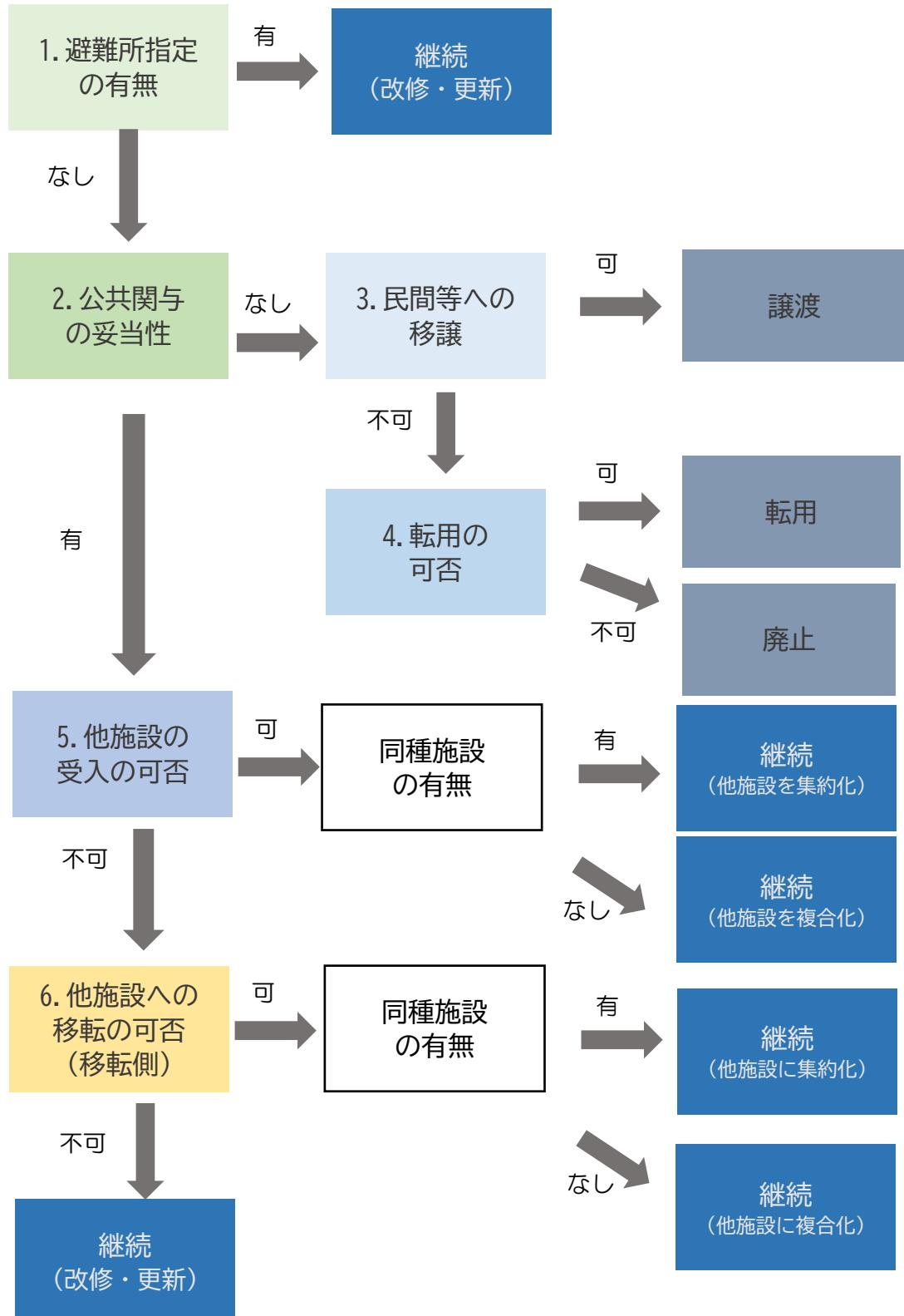
③ D評価の場合

ハード面、ソフト面とも評価が良好でない施設であることから、避難所の指定状況及び公共機関の関与の妥当性を確認のうえ、他施設の移転や廃止の可能性について検討します。



④ ハード面、ソフト面での比較困難な場合

ハード面、ソフト面での評価が難しい施設であることから、避難所の指定状況及び公共機関の関与の妥当性を確認のうえ、譲渡や転用、廃止、他施設への移転、他施設の受入について検討します。



第3章 施設更新等の方向性

1 総合評価の実施

定量的評価、定性的評価が完了したら、その結果を踏まえ、施設の実情等を勘案し、今後の方針を設定する総合評価を実施します。

2 施設類型別の方向性

一次評価から総合評価を踏まえた施設の方向性については、分類毎に以下のとおりとなっております。

施設分類	総合評価	施設数
①学校教育	継続(改修・更新)	24 施設
②子育て支援	継続(改修・更新)	10施設
	継続(他施設を集約化)	2施設
	継続(他施設に集約化)	3施設
③産業系	継続(改修・更新)	2施設
	継続(他施設を複合化)	1施設
	継続(他施設に集約化)	1施設
④市民文化	継続(改修・更新)	21 施設
	他施設に集約化	1施設
	譲渡	6 施設
⑤社会教育	継続(改修・更新)	3施設
⑥スポ・レク	継続(改修・更新)	20 施設
	継続(他施設を複合化)	3 施設
	継続(他施設を集約化)	1施設
	転用	1施設
	廃止	1施設
⑦保健・福祉	継続(改修・更新)	8 施設
	他施設に集約化	2 施設
⑧公営住宅	継続(改修・更新)	33 施設
	継続(他施設に集約化)	16 施設
	廃止	20 施設
⑨行政系	継続(改修・更新)	8施設
	他施設に集約化	1施設
⑩供給施設	継続(改修・更新)	2施設
⑪その他	継続(改修・更新)	1 施設
	継続(他施設を複合化)	1施設
	譲渡	2施設
	廃止	1施設
合 計		195 施設

①学校教育

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
1	会見小学校-体育館	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
2	会見小学校-後校舎	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
3	会見小学校-前校舎	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
4	西伯小学校-教室棟①	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
5	西伯小学校-教室棟②	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
6	西伯小学校-管理棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
7	西伯小学校-体育館	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
8	法勝寺中学校-教室棟	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
9	法勝寺中学校-管理棟	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
10	法勝寺中学校-管理棟	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
11	法勝寺中学校-技術棟	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
12	法勝寺中学校-体育館	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
13	法勝寺中学校-部室棟	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
14	会見第二小学校-校舎	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
15	会見第二小学校-体育館	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
16	南部中学校-校舎①	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
17	南部中学校-校舎②	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
18	南部中学校-体育館	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
19	南部中学校-校舎①生徒会室 増築	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
20	南部中学校-校舎①渡り廊下	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
21	南部中学校-部室	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
22	南部中学校-校舎②エレベーター棟 増築	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
23	南部町立会見給食センター-給食室(棟)	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
24	南部町立西伯給食センター-共同作業所	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

②子育て支援

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
25	宮前児童館-児童館	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
26	すみれこども園-A棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	町立認定こども園であるため、総合評価において継続という評価に修正。
27	すみれこども園-B棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	町立認定こども園であるため、総合評価において継続という評価に修正。
28	すみれこども園-C棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	町立認定こども園であるため、総合評価において継続という評価に修正。
29	すみれこども園-D棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	町立認定こども園であるため、総合評価において継続という評価に修正。
30	すみれこども園-倉庫棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	町立認定こども園であるため、総合評価において継続という評価に修正。
31	さくら保育園-園舎	C	継続(改修・更新)	継続(他施設を集約化)	つくし保育園との統合を検討中であるため、総合評価において継続(他施設を集約化)という評価に修正。
32	さくら保育園-園舎_0歳児室	C	継続(改修・更新)	継続(他施設を集約化)	つくし保育園との統合を検討中であるため、総合評価において継続(他施設を集約化)という評価に修正。
33	法勝寺児童館(旧すみれ保育園)-園舎	C	譲渡	継続(改修・更新)	児童の福祉増進を目的とした施設であるため、総合評価において継続という評価に修正。
34	つくし保育園-園舎	D	継続(改修・更新)	他施設に集約化	さくら保育園と統合を検討中であるため、総合評価において継続(他施設に集約化)という評価に修正。
35	つくし保育園-園舎_乳児室	D	継続(改修・更新)	他施設に集約化	さくら保育園と統合を検討中であるため、総合評価において継続(他施設に集約化)という評価に修正。
36	つくし保育園-園舎_未満児室	D	継続(改修・更新)	他施設に集約化	さくら保育園と統合を検討中であるため、総合評価において継続(他施設に集約化)という評価に修正。
37	ひまわり保育園-プレハブ平屋	D	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
38	ひまわり保育園-園舎	D	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
39	ひまわり保育園-園舎_増築(0歳児室)	D	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

③産業系

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
40	森林総合利用促進施設-レストハウス	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
41	森林総合利用促進施設-炊事施設	C	譲渡	継続(他施設を複合化)	南さいはく地域の活性化拠点として今後の活用を検討するため、継続という評価に修正。
42	森林総合利用促進施設-バーベキューハウス	C	譲渡	継続(改修・更新)	南さいはく地域の活性化拠点として今後の活用を検討するため、継続という評価に修正。
43	食生活文化センターめぐみの里-共同作業所	D	継続	継続(他施設に集約化)	他施設への集約化を図ることを検討。

④市民文化

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
44	宮前隣保館-集会所	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
45	両長田ふれあい会館-両長田ふれあい会館	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
46	交流の館ふれあい市-交流の館	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
47	農村環境改善センター(市山)-研修所	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
48	農村環境改善センター(法勝寺)-集会所	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
49	おおくにコミュニティ-屋内運動施設	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
50	ふるさと交流センター-公民館	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
51	南部町立西伯文化会館-和風館	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
52	南部町立西伯文化会館-和風館 増築	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
53	南部町立西伯文化会館-隣保館	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
54	南部町立西伯文化会館-隣保館 増築	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
55	円山集会所-集会所	C	継続(改修・更新)	譲渡	施設の利用状況を勘案し、譲渡を検討する。
56	笹畠集会所-集会所	C	継続(改修・更新)	譲渡	施設の利用状況を勘案し、譲渡を検討する。
57	長田集会所-集会所	C	継続(改修・更新)	譲渡	施設の利用状況を勘案し、譲渡を検討する。
58	林構集会所-集会所	C	継続(改修・更新)	譲渡	施設の利用状況を勘案し、譲渡を検討する。
59	上長田会館-集会所	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
60	上長田会館-集会所 増築	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
61	東西町コミュニティーセンター-集会所	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
62	東長田青年の家-集会所	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
63	東長田青年の家-集会所(増築1)	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
64	東長田青年の家-集会所(増築2)	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
65	東長田青年の家-集会所(増築3)	C	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
66	東西町集会所-集会所	D	継続(改修・更新)	譲渡	施設の利用状況を勘案し、譲渡を検討する。
67	交流会館-老人福祉施設	D	他施設に集約化	他施設に集約化	
68	おおくに田園スクエア-研修所	D	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
69	ふれあいセンター東長田-多目的施設	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
70	ふれあいセンター東長田-交流施設	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
71	法勝寺集落活性化施設-法勝寺公会堂	-	譲渡	譲渡	

⑤社会教育

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
72	南部町立図書館-図書館	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
73	板祐生記念館-博物館	D	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
74	歴史民俗資料館-博物館	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

⑥スポ・レクー1

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
75	農林漁業体験施設(オートキャンプ場)-農林体験実習館こもれび工房	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
76	農林漁業体験施設(オートキャンプ場)-ふれあい広場サニタリー棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
77	自然休養村管理センター(緑水園)-本館	B	譲渡	継続(改修・更新)	地域振興に係る拠点施設としての公共性を考慮し、現時点において継続という評価に修正。
78	林業者等休養福祉施設(緑水園別館)-保養所・宿泊所	B	譲渡	継続(改修・更新)	地域振興に係る拠点施設としての公共性を考慮し、現時点において継続という評価に修正。
79	南部町民体育館-体育館	B	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
80	自然休養村管理センター(緑水園)-本館増築	B	譲渡	継続(改修・更新)	地域振興に係る拠点施設としての公共性を考慮し、現時点において継続という評価に修正。
81	自然休養村管理センター(緑水園)-本館増築	B	譲渡	継続(改修・更新)	地域振興に係る拠点施設としての公共性を考慮し、現時点において継続という評価に修正。
82	自然休養村管理センター(緑水園)-浴室棟	B	譲渡	継続(改修・更新)	地域振興に係る拠点施設としての公共性を考慮し、現時点において継続という評価に修正。
83	森林総合利用促進施設-炊事施設	C	譲渡	継続(他施設を複合化)	南さいはく地域の活性化拠点として今後の活用を検討するため、総合評価において継続という評価に修正。
84	レイクサイドアリーナ-体育館	D	廃止	継続(他施設を複合化)	緑水湖周辺に誘致する滞在型観光の主要契機となっているため、総合評価において継続という評価に修正。
85	研修館(緑水湖周辺教育文化施設)-研修所	D	廃止	転用	転用による有効利用が考えられるため、総合評価において転用という評価に修正。

⑥スポ・レク-2

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
86	バンガローB棟-2号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
87	バンガローB棟-4号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
88	バンガローB棟-6号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
89	バンガローA棟-1号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
90	バンガローA棟-3号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
91	バンガローA棟-5号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
92	バンガローA棟-7号館	D	廃止	継続(改修・更新)	緑水湖周辺観光の滞在拠点となるため、総合評価において継続という評価に修正。
93	南部町健康増進施設・農業者トレーニングセンター	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
94	町民野球場-本部席	-	他施設に集約化	継続(改修・更新)	管理施設がグラウンド近接にあるほうが管理しやすいため、総合評価において継続という評価に修正。
95	町民運動場-管理棟	-	他施設に集約化	継続(改修・更新)	管理施設がグラウンド近接にあるほうが管理しやすいため、総合評価において継続という評価に修正。
96	森林公園-管理棟	-	継続(改修・更新)	継続(他施設を複合化)	南さいはく地域の活性化拠点として今後の活用を検討するため、総合評価において継続という評価に修正。
97	西伯カントリーパーク-スタンド管理施設	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
98	西伯カントリーパーク-管理事務所	-	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
99	ミステリースクエア-レクリエーション施設	-	譲渡	継続(他施設を集約化)	南さいはく地域の活性化拠点として今後の活用を検討するため、総合評価において継続という評価に修正。
100	ミステリーステップ-レクリエーション施設	-	譲渡	廃止	立地が悪く、利用も少ないため廃止を検討したい

⑦福祉施設

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
101	南部町総合福祉センター いこい荘-福祉施設	B	継続(改修・ 更新)	継続(改修・ 更新)	
102	南部町総合福祉センター いこい荘-あいみドーム	B	継続(改修・ 更新)	継続(改修・ 更新)	
103	南部町総合福祉センター いこい荘-車庫	B	継続(改修・ 更新)	継続(改修・ 更新)	
104	南部町総合福祉センター いこい荘-いこい荘ホーム ヘルパー	B	継続(改修・ 更新)	継続(改修・ 更新)	
105	南部町総合福祉センター しあわせ-総合福祉センタ ーしあわせ	B	継続(改修・ 更新)	継続(改修・ 更新)	
106	交流促進センター-交流促 進センター	C	譲渡	継続(改修・ 更新)	緑水湖周辺施設の一つとして 重要な施設であるため、総合評 価において継続という評価に 修正。
107	南部町介護研修施設-介 護研修施設	C	継続(改修・ 更新)	継続(改修・ 更新)	
108	老人憩の家(ことぶき荘)- 老人福祉施設	D	他施設に集 約化	他施設に集 約化	
109	宮前老人憩の家-老人福 祉施設	D	継続(改修・ 更新)	他施設に集 約化	類似施設との統合を検討中 であるため、総合評価において 継続(他施設に集約化)という 評価に修正。
110	高齢者自立訓練センター- 高齢者自立訓練センター	D	他施設に複 合化	継続(改修・ 更新)	現状、町内に類似する施設が 他になく、複合化できる施設も ないため、総合評価において継 続という評価に修正。

⑧公営住宅－1

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
111	新宮谷住宅-住宅(46)	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
112	越敷野町営住宅-住宅 A 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
113	越敷野町営住宅-住宅 B 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
114	越敷野町営住宅-住宅 C 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
115	越敷野町営住宅-住宅①	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
116	町営住宅落合住宅-住宅②-1・②-2	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
117	町営住宅落合住宅-住宅②-3・②-4	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
118	町営住宅落合住宅-住宅②-5・②-6	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
119	町営住宅落合住宅-住宅②-7・②-8	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
120	町営住宅落合住宅-住宅②-9・②-10	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
121	町営住宅落合住宅-住宅②-11・②-12	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
122	町営住宅落合住宅-住宅①-1	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
123	町営住宅落合住宅-住宅①-2	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
124	城山住宅-住宅 18-1	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
125	城山住宅-住宅 18-2	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
126	城山住宅-住宅 19-1	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
127	城山住宅-住宅 19-2	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
128	城山住宅-住宅 19-3	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
129	城山住宅-住宅 19-4	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
130	城山住宅-住宅①(21)	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
131	城山住宅-住宅②(21)	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
132	城山住宅-住宅③(21)	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
133	手間第一団地-1 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
134	手間第一団地-2 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
135	手間第二団地-2 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
136	手間第二団地-3 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
137	手間第二団地-4 棟	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
138	手間第二団地-集会所	A	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

⑧公営住宅-2

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
139	馬場住宅-住宅①(48)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
140	馬場住宅-住宅③(48)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
141	馬場住宅-住宅①(49)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
142	馬場住宅-住宅②(49)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
143	馬場住宅-住宅②(50)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
144	馬場住宅-住宅③(51)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
145	戸構住宅-住宅②(54)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
146	戸構住宅-住宅④(54)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
147	戸構住宅-住宅⑤(54)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
148	戸構住宅-住宅②(55)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
149	戸構住宅-住宅①(56)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
150	戸構住宅-住宅②(56)	B	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
151	越敷野町営住宅-住宅②	B	譲渡	廃止	既存建物の譲渡は困難と思われるため、廃止を検討。
152	戸構住宅-住宅①(54)	B	廃止	廃止	
153	新宮谷住宅-住宅①(45)	C	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
154	新宮谷住宅-住宅②(45)	C	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
155	城山住宅-住宅(47)	C	譲渡	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
156	手間第一団地-3棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	譲渡見込みがないため、継続(改修・更新)という評価に修正。
157	手間第一団地-4棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	譲渡見込みがないため、継続(改修・更新)という評価に修正。

⑧公営住宅-3

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
158	手間第一団地-5棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	譲渡見込みがないため、継続(改修・更新)という評価に修正。
159	手間第二団地-1棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	譲渡見込みがないため、継続(改修・更新)という評価に修正。
160	手間第二団地-5棟	C	譲渡	継続(改修・更新)	譲渡見込みがないため、継続(改修・更新)という評価に修正。
161	戸構住宅-住宅⑥(54)	D	廃止	継続(他施設に集約化)	住宅の集約を図る観点から、集約化を検討。
162	馬場住宅-住宅②(48)	D	廃止	廃止	
163	馬場住宅-住宅①(50)	D	廃止	廃止	
164	馬場住宅-住宅①(51)	D	廃止	廃止	
165	馬場住宅-住宅②(51)	D	廃止	廃止	
166	菅田住宅-住宅①(53)	D	廃止	廃止	
167	菅田住宅-住宅②(53)	D	廃止	廃止	
168	菅田住宅-住宅③(53)	D	廃止	廃止	
169	菅田住宅-住宅④(53)	D	廃止	廃止	
170	戸構住宅-住宅③(54)	D	廃止	廃止	
171	戸構住宅-住宅①(55)	D	廃止	廃止	
172	戸構住宅-住宅③(55)	D	廃止	廃止	
173	戸構住宅-住宅④(55)	D	廃止	廃止	
174	戸構住宅-住宅①(57)	D	廃止	廃止	
175	戸構住宅-住宅①(59)	D	廃止	廃止	
176	戸構住宅-住宅②(59)	D	廃止	廃止	
177	戸構住宅-住宅①(60)	D	廃止	廃止	
178	戸構住宅-住宅②(60)	D	廃止	廃止	
179	戸構住宅-住宅③(60)	D	廃止	廃止	

⑨行政系

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
180	会見第2分団-消防車庫	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
181	南部町役場法勝寺庁舎-役場庁舎	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
182	南部町役場法勝寺庁舎-自動車車庫	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
183	南部町役場天萬庁舎-役場庁舎	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
184	文化財調査事務所(1)-事務所	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
185	会見第1分団-消防車庫	一	他施設に複合化	他施設に複合化	
186	健康管理センターすこやか-老人福祉施設	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
187	会見第3分団-消防車庫	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	
188	文化財調査事務所(2)-事務所	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

⑩供給施設

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
189	地域農産物加工施設(味工房えぶろん)	一	譲渡	継続(改修・更新)	政策判断上、農産物の加工施設で必要な施設であるため、総合評価において継続(改修・更新)という評価に修正。 町内に同じ施設が二つあるため将来的に一つに集約を行うことを検討。
190	猪解体処理施設	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

⑪その他

No	施設名称	一次評価	二次評価	総合評価	総合評価理由 (二次評価と異なる場合)
191	植物無菌培養施設-培養施設	一	廃止	廃止	
192	緑水湖ふれあい市-農産物直売所	一	譲渡	継続(他施設を複合化)	政策判断上、産業的に必要な施設であるため、総合評価において継続という評価に修正。 最終的には、直売所の集約も検討。
193	特産センター野の花-特産センター野の花	一	譲渡	譲渡	
194	特産センター野の花-特産売り場	一	譲渡	譲渡	
195	赤猪岩神社前売店-赤猪岩神社前売店	一	継続(改修・更新)	継続(改修・更新)	

3. 維持管理・更新に係る総費用の推移

「2 施設類型別の方向性」を踏まえ、今後の施設の改修・更新費用の推計について、以下の要領により積算を実施。

①廃止・譲渡を検討している施設

改修・更新を行わないものとする。ただし、廃止にあたっては解体費用として29千円/ m^2 の解体費用を計上する。

※公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果(平成25年12月総務省自治財政局地方債課)より、全施設の平均単価を採用。

②大規模改修

大規模改修は、建築年度の30年後に実施(それが2020年より前の場合、第1期(2020~2024))を基本とする。

ただし、改修費用の平準化の観点から、「2 定量的評価」で得られたハード面の評価結果を基に大規模改修の実施時期について以下の補正を行う。

I評価のもの:建築年度の45年後

II評価のもの:建築年度の40年後

III評価のもの:建築年度の35年後

IV評価のもの:建築年度の30年後

③更新時期

②で定めた大規模改修実施時期の30年後に設定

ただし、『第2章 2 定量的評価』の施設点検において「IV」の判定となっている施設は建築年度の60年後に更新を実施するものとする。

④改修・更新の単価

「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団)で採用されている単価を適用。

(単位:千円)

	大規模改修(m^2 あたり)	更新(m^2 あたり)
市民文化系、社会教育系、産業系施設、行政系等施設	260	400
保険・福祉、スポーツ・レクリエーション系・供給施設・その他等施設	200	360
学校教育系、子育て支援施設等	170	330
公営住宅	170	280

⑤複合化・集約化の単価

複合化、集約化を検討している施設は、将来的な改修・更新の対象面積が10%程度縮小される*ことを見込み、通常の改修・更新費用の9割掛けとする。

※公共施設等の集約・複合化による経済・財政効果について（平成28年8月 内閣府政策統括官（経済財政分析担当））

2.2.4. 集約・複合化による面積増減について

2つの施設を集約・複合化する場合、共用部分の機能を維持したままそれぞれの面積を10%程度縮小することが可能であると考えられる。

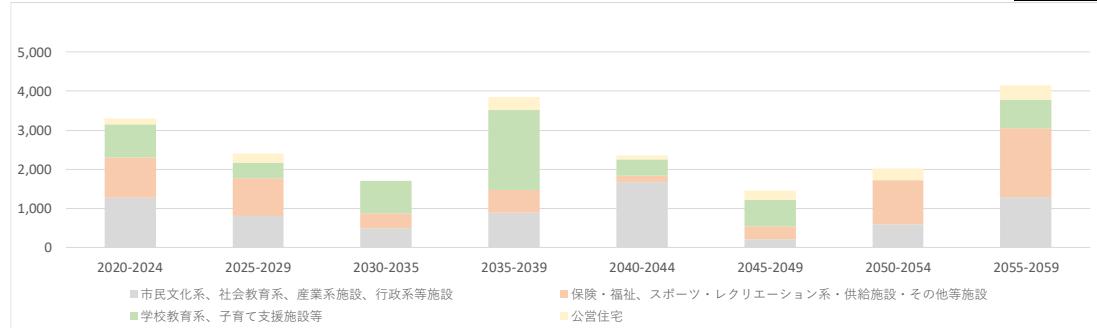
上記の要領に基づき積算したところ、今後40年間で改修・更新費用は以下のとおり。

○改修・更新費用のシミュレーション

（単位：百万円）

施設区分	2020-2024	2025-2029	2030-2035	2035-2039	2040-2044	2045-2049	2050-2054	2055-2059	合計
市民文化系、社会教育系、産業系施設、行政系等施設	1,283	806	495	894	1,669	205	600	1,290	7,244
保険・福祉、スポーツ・レクリエーション系・供給施設・その他等施設	1,021	975	382	578	177	347	1,122	1,764	6,366
学校教育系、子育て支援施設等	848	396	827	2,051	416	682	0	725	5,945
公営住宅	142	225	0	325	96	220	304	371	1,685
合計	3,295	2,403	1,704	3,849	2,359	1,454	2,026	4,150	4,150

1年あたり平均： 531



施設の方針に基づく廃止等の決定及び改修・更新費用の平準化を図ったことにより、1年あたりの改修・更新費用が凡そ5.3億円となり、総合管理計画に定める7.2億円からの節減が見込まれる。

(参考)施設カルテ